



一般社団法人 埼玉県環境産業振興協会

協会だより

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-5-7 高砂建物ビル 3 F

FAX 048-822-6299

<http://www.saitama-kankyousangyousinkou.jp>

協会第6回定時総会のお知らせ

第6回定時総会を次により開催いたします。会員の皆様のご出席をお願いいたします。また、総会の後には、上田知事をはじめ、多くのご来賓をお迎えして、恒例の懇親会を開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加くださるようご案内申し上げます。

会員の皆様には、別途郵送にてご案内しております。

○日時 平成30年5月31日（木） 総会 午後3時～ 懇親会 午後5時～

○場所 浦和ロイヤルパインズホテル 4階ロイヤルクラウン

○議事 平成29年度事業報告・決算報告承認の件、任期満了に伴う役員改選の件ほか

○懇親会参加費 お一人様1万円申し受けます。

■廃棄物処理法の改正について

平成29年6月に公布された廃棄物処理法の改正が本年4月1日から施行されます。改正法の概要は次のとおりです。詳しくは、協会HP、県HP等をご覧ください。

また、県・協会共催の適正処理講習会、協会主催の産業廃棄物講習会において詳細の説明を行う予定です。

(1) 廃棄物の不適正処理への対応の強化

① 許可を取り消された者等に対する措置の強化（第19条の10等）

市町村、都道府県知事等は、廃棄物処理業の許可を取り消された者等が廃棄物の処理を終了していない場合に、これらの者に対して必要な措置を命ずること等ができることとする。

※一般廃棄物又は産業廃棄物処理業の許可の取り消しを受け、又は廃止等をした者に対する保管基準遵守、支障の除去等の措置命令（第19条の4・5の準用）

② マニフェスト制度の強化（第12条の5）

特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者に、紙マニフェストの交付に代えて、電子マニフェストの使用を義務付ける（第12条の5）。また、紙・電子マニフェストの虚偽記載等の罰則強化（第27条の2）。

※対象事業者は、当該年度の前々年度の特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く）の年間発生量が50トン以上の事業場で、これを委託処理する事業者（省令）

(2) 有害使用済機器の適正な保管等の義務付け（第17条の2）

人の健康や生活環境に係る被害を防止するため、雑品スクラップ等の有害な特性を有する使用済みの機器（廃棄物を除く。「有害使用済機器」）について、これらの物品の保管又は処分を業として行う者に対する都道府県知事への届出、処理基準の遵守等の義務付け、処理基

準違反等があった場合等における命令等の措置の追加等。

※「有害使用済機器」は、家電リサイクル法の特定家庭用機器（エアコン等4品目）及び小型家電リサイクル法の対象品目（電動ミシン、電話機等28品目）（政令）

※廃棄物処理業者等が行う有害使用済機器の保管等は、その許可等の範囲に応じて、届出を要しない（省令）。

（3）二以上の事業者による産業廃棄物の「自ら処理」の特例

親子会社が一体的な経営を行うものである等の要件に適合する旨の都道府県知事の認定を受けた場合には、当該親子会社は、産業廃棄物処理業の許可を受けないで、相互に親子会社間で産業廃棄物の処理を行うことができることとする（第12条の7）

※一体的な経営の基準、収集・運搬又は処分を行う事業者の基準は省令に規定。

※排出事業者責任、報告徴収等、欠格要件については、認定された二以上の事業者全員が対象になる。

施行期日 電子マニフェストの義務付けは、平成32年4月1日。それ以外は平成30年4月1日。既存の有害使用済機器の保管等業者の届出期限は平成30年10月1日。

平成29年度第6回・第7回理事会の概要について

第6回理事会 平成29年2月15日（木） さいたま共済会館

出席 理事・監事 18名

【審議事項】

（1）平成30年度事業計画及び予算案について

【報告事項】

（1）役員改選に係る候補者選考委員会について

（2）平成30年度労働災害防止計画について

（3）全産連第37回理事会・正会員事務責任者会議について

（4）太陽光パネルの処理状況に関する調査結果等について

（5）環境産業合同研修会等について ほか

第7回理事会 平成29年3月15日（木） さいたま共済会館

出席 理事・監事 19名

【審議事項】

（1）平成30年度協会表彰及び全国産業廃棄物連合会表彰について

（2）賛助会員の入会申込みについて

【報告事項】

（1）平成29年度業務執行状況について

（2）事業委員会及び部会の事業実施概要について

（3）平成30年度団体要望の対応状況について

（4）全産連正会員全国会長・理事長会議について

（5）業界団体の女性活躍推進の取組支援事業について ほか



■平成30年度協会・労働災害防止計画の概要について

平成29年中の本県の業界における労働災害死傷者数（休業4日以上）は、101人（死者1人）で、前年（108人・死者2人）より減っているものの、全国ワースト1という厳しい状況にあります（速報値）。

協会では、次の事項を30年度活動の重点目標とし、労働安全衛生大会（9月27日予定）、実務研修会の開催、啓発ポスターの配布、安全衛生情報の提供等により、目標達成に努力してまいります。各位のご協力と事業所における一層の取組をお願いします。

平成30年度活動目標の重点項目

- 会員企業安全衛生活動取組状況調査回答率の飛躍的向上
- 法令に基づく安全衛生管理体制の構築
- ヒヤリ・ハット活動の積極的实施
- リスクアセスメントの実施
- 安全衛生規定の整備

～耳より情報～

- ・協会HPに、「労働安全衛生 情報収集窓口」を設置しました。ぜひご活用ください。
- ・県産業廃棄物指導課では、平成30年度から、処理業者の立入検査において、「安全対策」に関する事項を追加し、安全管理体制等のチェック・指導を行うこととしています。

■平成30年度許可講習会開催日程（埼玉会場）

平成30年度の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業の許可申請に関する講習会等は、次の日程で、さいたま共済会館において開催されます。

- ・講習修了証の有効期限は、新規講習会5年、更新講習会2年です。
- ・新規講習会は普通産廃・特管産廃別、更新講習会は共通です。
- ・許可更新の場合は、許可期限の6か月くらい前に受講することをお勧めします。

新規／収集運搬課程（2日間）

平成30年 10月25日（木）～26日（金） 12月 5日（水）～6日（木）
平成31年 1月23日（水）～24日（木） 2月14日（木）～5日（金）

新規／収集運搬・処分課程（3日間）

平成30年 7月31日（火）～8月3日（金）※処分受講者は収集運搬も同時受講できます。

新規／特別管理産業廃棄物収集運搬課程（3日間）

平成30年 5月23日（水）～25日（金）

更新／収集運搬課程（1日間）

平成30年 7月25日（水） 10月24日（水） 12月7日（金）
平成31年 2月13日（水）

更新／収集運搬・処分課程（2日間）

平成30年 9月 5日（水）～6日（木）

特別管理産業廃棄物管理責任者（1日間）

平成30年 7月26日（木） 9月7日（金） 10月23日（火）
平成31年 1月25日（金）

3S運動県民PR事業登録事業所が9社に

県民に直接産業廃棄物処理施設を見てもらうことにより3S運動（スマイル・セイケツ・スタイル）の取組を理解いただくことを目的とした事業です。産業廃棄物指導課HPに掲載されています。

日興サービス(株)・(株)クワバラ・パンぷキン・よりのコンポース(株)
前田道路(株)朝霞合材工場・(株)クマクラ・新和环境(株)
石坂産業(株)・(株)シタラ興産・(株)タカヤマ



3S運動・ヘルメットシール

※ご希望の方は協会事務局まで

■平成30年度「環境産業合同入社式」に参加しましょう

すでにご案内のとおり、環境産業合同入社式・名刺交換会（県・協会共催）を次のとおり開催いたします。新入社員等の皆様が入社の喜びと決意を新たにする機会です。まだ間に合いますので、ぜひご参加くださるよう御配慮ください。

日時・場所 平成30年6月4日（月） 午後1時30分～4時20分

さいたま共済会館601・602会議室

記念講演 北村 喜宣 氏（上智大学法科大学院教授）

申し込み・問い合わせ 協会事務局・県環境部産業廃棄物指導課（048-830-3135）

「女性活躍推進のポイント」（埼玉県環境産業振興協会編）を刊行

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課の「業界団体等における女性活躍・働き方の見直しの取組支援事業」により、当協会編の小冊子を刊行しました（印刷費県費）。協会だよりにより併せて送付しますので、企業における取組の参考にしてください。

新規入会会員紹介（1月以降・敬称略）

【賛助会員】

公益財団法人 埼玉県健康づくり事業団

代表（理事長） 金井 忠男

比企郡吉見町江和井 410-1

TEL 0493-81-6074

HP <http://www.saitama-kenkou.or.jp>

業務内容

健康診断（定期・雇入時・特定業務・ドック）

特殊健康診断（じん灰・石綿・特定化学物質等）

ストレスチェック、作業環境測定ほか

※検診車による巡回検診あり

主な協会行事と予定（4月～5月）

4月13日 青年部会定例部会

4月17日 女性部会定例部会

4月19日 平成30年度第1回理事会

4月20日 第60回関東地域協議会

4月26日 監事監査

5月10日 第2回理事会

5月15日 調査研修事業委員会

5月16日 労働安全体制整備事業委員会

5月22日 女性部会総会

5月31日 第6回定時総会

訃報

・全国産業廃棄物連合会会長・(株)市川環境エンジニアリング代表取締役石井邦夫様(70歳)には、2月4日に逝去されました。

・(株)ジェップ代表取締役君島憲児様ご母堂君島紀子様(67歳)には、2月20日逝去されました。

・(有)後藤衛生コンサルタント常務取締役小川泰弘様(61歳)には、3月26日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(公社)全国産業廃棄物連合会の名称が、「全国産業資源循環連合会」に変更になりました(4月1日)